

通学路における合同点検実施結果

実施日：令和元年6月20日(木)

NO.	学校名	様式 1-1	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	担当部署
1	白浜	2	白浜小学校南側用水路	フェンスが傾いており、倒れる危険性がある。	産業課に要望	教育課 (産業課)
2	白浜	1	樹苑から匠崎市に向かう県道	歩道に草が生い茂っている	草刈りの実施	山武土木事務所
3	白浜	3	尾垂5区の県道沿いの廃墟	崩れそうで危険である。	空き家対策の中で協議・検討	都市建設課
4	南条	1	学校正面の道路(カーブ部分)	道路脇のアスファルト(谷側)のひび・崩れ	対策工法について協議・検討	都市建設課
5	南条	2	台地区から小川台地区に向かう道路	道路脇の竹林の倒れ等	所有者へ樹木の伐採を依頼	都市建設課
6	日吉	3	二又交差点	横断歩道のラインが消えている。	横断歩道の引き直し(申請済のため実施待ち)	山武警察署
7	日吉	4	篠本2区公民館交差点	横断歩道のラインが消えている。	横断歩道の引き直し(申請済のため実施待ち)	山武警察署
8	日吉	1	篠本 石毛会館から篠本2区公民館まで	交通量が多いにも関わらず、先の見通せないカーブがあり歩道が狭く危険である。	所有者へ草木の適正管理を依頼	都市建設課
9	日吉	2	篠本 石毛会館	児童が道路を横断するので、横断歩道を設置してほしい。	横断歩道の設置を検討	山武警察署
10	光中	1	校門前の横断歩道	朝夕は交通量が多く、スピードを出す車も多いため、押しボタン式信号を設置してほしい。	生徒への注意喚起(信号の設置が困難であるため)	学校
11	光中	4	スクールライン(学校～古屋付近)	直線道路のためスピードを出す車が非常に多い。歩道の全区間を自転車通行可としてほしい。	道路交通法に基づき、安全のためにやむおでない場合として通行可となる。	警察
12	光中	3	スクールライン(役場～古屋間)	直線道路のためスピードを出す車が非常に多い。道路の片側にしか歩道がない区間(古屋～役場間)があるので、道路の両側に歩道を設置してほしい。	道路改良事業にて改良実施予定。	都市建設課
13	光中	2	古屋・鈴木建業(宮川3716-1)付近	カーブと変則十字路で見通しが悪いが、スピードを出す車、一時停止しない車が多い。信号を設置してほしい。	道路改良事業にて改良実施予定。	都市建設課
14	光中	5	石川石油(宮川4596)前交差点	横断歩道が道路の片側にしかない。両側につくってほしい。	道路改良事業にて改良実施予定。	都市建設課
15	光中	6	房総食料センター付近交差点(なんじゃもんじゃの看板あり)	倉庫で見通しが悪いが、一時停止しない車がある。「止まれ」の標識が古くなり、字が読めない。また、路上の停止線と「止まれ」の白線も消えているので、新しくしてほしい。	標識⇒修復を検討 白線⇒引き直し済	山武警察署
16	東陽	6	県住前の横断歩道、一部消えている。	ライン引き直しを計画に入れるべき	横断歩道の引き直し(申請済のため実施待ち)	山武警察署
17	東陽	5	古屋 歩道ライン	カーブで横断歩道が近くにあるにもかかわらず消えかかっている。	白線の引き直し実施	山武土木事務所
18	東陽	3	橋場交差点横断歩道	交通量多いのに消えかかっている。	横断歩道の引き直し(申請済のため実施待ち)	山武警察署
19	東陽	2	いそべ食堂前横断歩道マーク消えかかり	カーブがあるにもかかわらず横断歩道を認知できない。	白線引き直しの実施を依頼	都市建設課 (八匠水道企業団)
20	東陽	1	町民会館前通り光中看板前横断歩道・停止線	利用者が考えられるにもかかわらず、ラインが見えにくい。	白線引き直しの実施を依頼	都市建設課 (八匠水道企業団)
21	東陽	4	図書館入口、横断歩道が消えている。	直線でスピードが出る場所なのに横断歩道が認知しにくい。	横断歩道の引き直し(申請済のため実施待ち)	山武警察署

関係機関名：山武警察署、千葉県山武土木事務所、町都市建設課、町環境防災課、教育委員会、学校

※ 学校は、各学校地区の点検個所のみの対応となります。